# 半期報告書

(第26期中) 自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日

## イオンクレジットサービス株式会社

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

EDINETによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

## 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 営業実績	7
3. 対処すべき課題	10
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(4) 大株主の状況	13
(5) 議決権の状況	14
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1. 中間連結財務諸表等	16
(1) 中間連結財務諸表	16
(2) その他	41
2. 中間財務諸表等	42
(1) 中間財務諸表	42
(2) その他	58
第 6 提出会社の参考情報	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	60

#### 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成18年10月27日

【中間会計期間】 第26期中(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)

【会社名】 イオンクレジットサービス株式会社

【英訳名】 AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 美樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美土代町1番地

【電話番号】 03-5281-2057

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理統括部長 玉井 貢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自平成16年 2月21日 至平成16年 8月20日	自平成17年 2月21日 至平成17年 8月20日	自平成18年 2月21日 至平成18年 8月20日	自平成16年 2月21日 至平成17年 2月20日	自平成17年 2月21日 至平成18年 2月20日
営業収益 (百万円)	58, 682	68, 028	83, 697	122, 810	144, 751
経常利益(百万円)	14, 486	16, 615	18, 864	35, 084	40, 170
中間(当期)純利益(百万円)	7, 578	8, 568	9, 728	18, 683	21, 262
純資産額(百万円)	108, 003	125, 523	160, 204	117, 480	138, 691
総資産額(百万円)	504, 990	632, 466	777, 708	562, 094	689, 356
1株当たり純資産額(円)	2, 064. 77	2, 399. 81	927. 26	2, 244. 93	2, 650. 32
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	144. 88	163. 81	62. 00	356. 10	405. 22
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	1			1	
自己資本比率(%)	21. 4	19.8	18.7	20. 9	20. 1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31, 005	△38, 640	△38, 511	△68, 668	△59, 642
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2, 374	△3, 940	△5, 616	△5, 822	△7, 728
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34, 730	43, 845	47, 483	75, 273	66, 960
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	17, 223	17, 961	23, 430	16, 685	16, 499
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	3, 116 [3, 731]	3, 437 [3, 933]	4, 032 [4, 587]	3, 159 [3, 650]	3, 652 [4, 495]

#### (2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自平成16年 2月21日 至平成16年 8月20日	自平成17年 2月21日 至平成17年 8月20日	自平成18年 2月21日 至平成18年 8月20日	自平成16年 2月21日 至平成17年 2月20日	自平成17年 2月21日 至平成18年 2月20日
営業収益 (百万円)	45, 299	51, 972	61, 425	94, 682	109, 736
経常利益(百万円)	11, 988	13, 472	15, 106	29, 249	32, 728
中間(当期)純利益(百万円)	6, 881	7, 806	9, 058	16, 904	19, 056
資本金 (百万円)	15, 466	15, 466	15, 466	15, 466	15, 466
発行済株式総数(株)	52, 322, 336	52, 322, 336	156, 967, 008	52, 322, 336	52, 322, 336
純資産額(百万円)	97, 758	113, 117	129, 738	106, 328	123, 539
総資産額(百万円)	411, 618	506, 537	614, 214	458, 797	544, 293
1株当たり純資産額(円)	1, 868. 92	2, 162. 63	826. 81	2, 031. 89	2, 360. 82
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	131.56	149. 24	57. 73	322. 25	363. 24
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	_	-	1	-	_
1株当たり配当額(円)	30.00	35. 00	15. 00	70.00	90.00
自己資本比率(%)	23. 7	22.3	21. 1	23. 2	22. 7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	757 [2, 077]	812 [2, 674]	886 [2, 350]	751 [2, 319]	801 [2, 351]

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3. 平成18年2月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
  - 4. 第26期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

#### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、株式の取得等により新たに関係会社となった会社は以下の通りであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA	インドネシア	39,000百万 ルピア	金融サービス業	85. 0	役員の兼任等・・・2名
AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. (注) 2.	中国北京	79百万 人民元	金融サービス業	100. 0 (50. 0)	_
NIHON (HONG KONG) COMPANY LIMITED (注) 3.	中国香港	0百万 香港ドル	その他の事業(流動化した債権の管理)	_	-

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。
  - 2. 「議決権の所有割合」欄の()は、内書で間接所有割合であります。
  - 3. NIHON (HONG KONG) COMPANY LIMITEDは、現地法令の連結範囲の取扱いに従い連結子会社としたものであります。

#### 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年8月20日現在

地域別セグメントの名称	従業員数 (人)
国内	958 (2, 700)
在外	3, 074 (1, 887)
合計	4, 032 (4, 587)

- (注) 1. 従業員数は、金融サービス事業が90%以上を占めているため、地域別に記載しております。
  - 2. 在外に属する地域の内訳は次のとおりであります。 香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア
  - 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当中間連結会計期間平均人員を()外数で記載しております。
  - 4. 従業員数が前連結会計年度末に比し、380人増加しましたのは、業容の拡大に伴う新規採用等によるものであります。
- (2) 提出会社の状況

平成18年8月20日現在

従業員数(人)	886 (2, 350)
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当中間会計期間平均人員を() 外数で記載しております。
  - 2. 従業員数が前事業年度末に比し、85人増加しましたのは、業容の拡大に伴う新規採用等によるものであります。

#### (3) 労働組合の状況

組合の活動については、特記すべき事項はありません。

### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間は、提携先企業の新規出店に伴う店頭における会員募集に加えて、インターネット、携帯電話を活用した会員募集の強化に取り組むとともに、高い稼働の見込めるゴールドカード会員、ETCカード会員の拡大に継続して取り組みました。

国内外の連結子会社におきましては、国内で展開する保険代理店事業、サービサー事業等の各分野において 事業領域の拡大に取り組むとともに、海外事業におきましては、香港、タイ、マレーシア、台湾において会員 拡大に取り組みました。また、新たな地域としてインドネシアでのクレジット事業の開始や中国での信用保証 会社の設立など、海外事業を拡大することができました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は、取扱高1兆2,143億98百万円(前年同期比17.5%増)、営業収益836億97百万円(同23.0%増)、営業利益188億87百万円(同14.0%増)、経常利益188億64百万円(同13.5%増)、中間純利益97億28百万円(同13.5%増)と会社設立以来の最高益を更新し、増収増益を継続することができました。

また、当中間会計期間の単独業績は、取扱高1兆713億67百万円(前年同期比16.2%増)、営業収益614億25百万円(同18.2%増)、営業利益144億10百万円(同11.2%増)、経常利益151億6百万円(同12.1%増)、中間純利益90億58百万円(同16.0%増)となり、連結業績同様、増収増益を継続することができました。

次にセグメントの業績におきましては、当社及び連結子会社の事業の種類は、総合あっせん、個品あっせん、 融資、サービサー等の「金融サービス事業」が90%を占めておりますので、所在地別セグメントの業績を以下 に記載いたします。

#### ①国内事業

(イオンクレジットサービス㈱の概況)

- ・当中間会計期間は、提携先企業での新規出店による募集フィールドの拡大に着実に対応するとともに、既存 店におけるカードの即時発行やインターネット、携帯電話の活用による会員拡大に取り組みました。
- ・また、新たな提携カードとして、「コスモ・ザ・カード・オーパス」、「イオンサンデーカード」、「紀州 レンジャーカード」、「メイクマンカード」の発行を開始いたしました。特に「コスモ・ザ・カード・オー パス」におきましては、全国約4,500ヶ所のサービスステーションの店頭募集を中心に、平成18年9月末現 在ですでに18万人のお客さまにお申込をいただき、順調なスタートとなっております。
- ・併せて、提携先企業の店頭会員募集において、キャッシュカードのみで口座振替設定を可能とする電子設定端末を2,050台体制に拡大するとともに、紙面の申込書を必要とせず専用端末でお申し込みいただける「店頭オンライン申し込みシステム」を新たに導入し、カード発行までの期間の短縮及びカード発行プロセスの刷新に取り組みました。
- ・これらの結果、当中間会計期間末の有効会員数は38万人純増の1,408万人と拡大することができました。
- ・カード稼働率向上の取り組みといたしましては、参加いただいた加盟店でのポイント付与率が優遇される「ときめきポイントクラブ」の拡大、高い稼動が見込まれるゴールドカード会員やETCカード会員の拡大を推進いたしました。
- ・また、公共料金など毎月のお支払が発生する加盟店として新たに北陸電力㈱と加盟店契約を締結するととも に、大学病院をはじめとする医療機関などの加盟店開発にも積極的に取り組み、カードの利便性向上をはか りました。
- ・これらの結果、当中間会計期間末の稼働会員数は31万人純増の797万人に拡大するとともに、カードショッピング取扱高は7,200億円(前年同期比20.0%増)と業界平均を大幅に上回る伸びを継続することができました。

#### (国内子会社の概況)

<エヌ・シー・エス興産㈱> (保険代理店事業)

・当中間会計期間は、インターネットを通じた保険販売に加え、携帯電話でのオンライン申し込み機能を追加するとともに、保険資料請求サイトを充実させました。また、ダイレクトメールによる保険販売におきましては、引き続きデータウェアハウスを活用したターゲットマーケティングによる販売強化に取り組みました。

#### <エー・シー・エス債権管理回収㈱> (サービサー事業)

・新たに、関西電力㈱をはじめ8社から業務を受託するとともに、社会保険庁の「市場化テスト」(民間への 国民年金保険料収納業務委託)におきましては、これまでの3事務所に加えて、新たに6事務所の業務を受 託することができ、順調に業容を拡大することができました。また、事業拡大に対応するため、コンタクト センター4拠点の席数を100席増の300席体制に拡張いたしました。

以上の取り組みにより、国内事業における営業収益は623億41百万円(前年同期比18.2%増)、営業利益148億91 百万円(同10.6%増)と増収増益を達成することができました。

#### ②在外事業

#### <中国・香港での事業>

- ・日系企業としては初めて、北京市工商管理局から信用保証事業の認可を受け、イオンクレジットギャランティー(チャイナ)(AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD.)を北京市に設立いたしました。8月には中国国内第5位の交通銀行と信用保証事業に関する業務提携契約を締結し、事業開始へ向け準備を進めております。
- ・また、広東省の深圳市でコールセンター事業を展開しておりますイオンインフォメーションサービス(シンセン) (AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD.) におきましては、平安保険グループの平安信託から個人向けローン債権の回収代行業務を開始するなど、事業領域の拡大に取り組みました。
- ・香港で事業展開を行っておりますイオンクレジットサービス(アジア)(AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.)におきましては、営業拠点を6ヶ所増の26ヶ所体制に拡大し会員サービスの強化をはかるとともに、チャイナユニオンペイ (中国銀聯) と提携した「チャイナユニオンペイカード」の募集開始や提携加盟店での会員募集強化に取り組みました。これらの結果、カード会員数は4万人増の91万人に拡大いたしました。
- ・また、提携加盟店との共同企画の実施や携帯電話料金など毎月発生するお支払へのカード決済を推進したことにより、取扱高も順調に拡大することができました。
- ・加えて、会員データベースを活用した保険代理店事業や債権回収ノウハウを活かしたサービサー事業の推進を行い、新たな収益源の育成に努めました。

#### <タイでの事業>

- ・イオンタナシンサップ(タイランド)(AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.)におきましては、営業拠点を 5  $\tau$ 所増の75  $\tau$ 所体制に拡大するとともに、携帯通信大手DTAC社との新規提携カードの発行を開始いたしました。これらの結果、クレジットカード会員は5 万人増の145 万人となり、タイにおけるトップクラスのカード発行枚数となりました。
- ・損害保険代理店事業を行うエー・シー・エス・インシュランスブローカー(タイランド) (ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.) におきましては、カード事業の顧客基盤や営業ネットワークを活用し、当中間会計期間で20万件の保険契約を獲得し、4億22百万バーツの取扱高となりました。

#### <マレーシアでの事業>

・イオンクレジットサービス(マレーシア) (AEON CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD.) におきましては、平成17年11月に開始いたしましたカード事業が順調に拡大できており、カード会員は3万人増加の6万人となりました。また、ワールドカッププロモーションや加盟店との共同企画の実施、ハイヤーパーチェス加盟店ネットワークの拡大に取り組んだことにより、取扱高は3億11百万リンギット(前年同期比145.8%増)と大幅に増加いたしました。

#### <台湾での事業>

- ・カード事業を展開しておりますイオンクレジットカード(台湾) (AEON CREDIT CARD(TAIWAN)CO., LTD.) におきましては、提携先店舗での会員募集強化に取組み、11万人のカード会員数となりました。
- ・また、ハイヤーパーチェス事業を展開しておりますイオンクレジットサービス(台湾)(AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN)CO., LTD.) は、大手家電メーカーとの提携により加盟店ネットワークを拡大するとともに、共同企画の実施により取扱高を順調に拡大し、黒字化を継続することができました。

#### <インドネシアでの事業>

・米国General Motors Acceptance Corp. の現地法人を買収し、イオンクレジットサービス(インドネシア) (PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA)をジャカルタに設立いたしました。

これによりハイヤーパーチェス、クレジットカードの事業展開が可能となり、平成18年6月より家電や家具を対象としたハイヤーパーチェス事業を開始し、事業基盤の構築に取り組んでおります。

以上の取り組みにより、在外事業における営業収益は213億56百万円(前年同期比39.7%増)、営業利益39億95 百万円(同28.7%増)と増収増益を達成することができました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、税金等調整前中間純利益が182億31 百万円(前年同期比14.8%増)と順調に増加しましたが、クレジットカード事業の営業債権の増加による資金 の支出、長期借入れによる収入等の要因により、前中間連結会計期間末と比べ54億68百万円増加し、当中間連 結会計期間末には234億30百万円(前年同期比30.4%増)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は385億11百万円(前年同期比0.3%減)となりました。

これは主に国内外でのクレジットカード事業の取扱高の拡大により、営業債権の増加による資金の支出が845億88百万円ありましたが、税金等調整前中間純利益が前中間連結会計期間と比べ14.8%増の182億31百万円と順調に拡大したこと、買掛金の増加171億円(前年同期比130.2%増)、貸倒引当金の増加等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は56億16百万円(前年同期比42.5%増)となりました。

これは主に事務集中センター及びディザスタリカバリー対応等の有形固定資産及び無形固定資産の取得によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得た資金は474億83百万円(前年同期比8.3%増)となりました。

これは主に拡大する営業活動の資金需要への対応、将来の金利上昇リスクに備えるために長期借入れによる資金の調達を実施したことによるものであります。

#### 2【営業実績】

(1) 部門別取扱高

部門別	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)(構成比%)	金額(百万円)(構成比%)	
総合あっせん	624, 506 ( 60.4)	755, 102 ( 62. 2)	120. 9
個品あっせん	27, 197 ( 2. 6)	19,845 ( 1.6)	73. 0
融資	287, 353 ( 27. 8)	358, 222 ( 29. 5)	124. 7
融資代行	90, 474 ( 8.8)	75, 648 ( 6. 2)	83. 6
その他	3,777 ( 0.4)	5, 579 ( 0.5)	147. 7
合計	1, 033, 309 (100.0)	1, 214, 398 (100.0)	117. 5

- (注) 1. 取扱高は元本取扱高であります。
  - 2. 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社グループが顧客に対する与信審査・与信判

断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 当社グループが直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又

は顧客に対する融資額であります。

融資代行 提携先の発行するカード会員に対し、当社グループが当該カード発行会社に代わり融資

を行う取引であり、取扱高の範囲は融資代行額であります。

その他 保険代理店業務、債権回収代行業務等による取引であり、取扱高の範囲は、顧客の保険

料支払額、債権回収代行額等であります。

3. 取扱高には消費税等を含めておりません。

#### (2) 部門別営業収益

部門別	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)(構成比%)	金額(百万円)(構成比%)	
総合あっせん収益	14, 597 (21.5)	19,052 (22.8)	130. 5
個品あっせん収益	3,894 ( 5.7)	3, 401 ( 4.1)	87. 3
融資収益	46, 291 (68.1)	57, 453 (68.6)	124. 1
融資代行収益	1, 244 ( 1.8)	1,026 ( 1.2)	82. 5
償却債権回収益	620 ( 0.9)	842 ( 1.0)	135. 9
その他の収益	1,374 ( 2.0)	1,756 ( 2.1)	127.8
金融収益	6 ( 0.0)	163 ( 0.2)	2, 593. 6
合計	68, 028 (100. 0)	83, 697 (100. 0)	123. 0

<sup>(</sup>注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

#### (3) 提出会社の状況

#### ① 部門別取扱高

部門別	前中間会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)(構成比%)	金額(百万円)(構成比%)	
総合あっせん	600, 012 ( 65. 1)	720, 099 ( 67. 2)	120.0
個品あっせん	116 ( 0.0)	91 ( 0.0)	78. 5
融資	231, 212 ( 25. 1)	275, 510 ( 25. 7)	119. 2
融資代行	90, 474 ( 9.8)	75, 648 ( 7.1)	83. 6
その他	18 ( 0.0)	17 ( 0.0)	95. 0
合計	921, 834 (100.0)	1, 071, 367 (100.0)	116. 2

- (注) 1. 取扱高は、元本取扱高であります。
  - 2. 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社が顧客に対する与信審査・与信判断等を行 うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 当社が直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客 に対する融資額であります。

融資代行 提携先の発行するカード会員に対し、当社が当該カード発行会社に代わり融資を行う取

引であり、取扱高の範囲は融資代行額であります。

その他 損害保険代理店業務等による取引であり、取扱高の範囲は、顧客の損害保険料支払額等 であります。

3. 取扱高には消費税等を含めておりません。

#### ② 部門別営業収益

部門別	前中間会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)(構成比%)	金額(百万円)(構成比%)	
総合あっせん収益	12,667 (24.4)	16,001 ( 26.0)	126. 3
個品あっせん収益	9 ( 0.0)	7 ( 0.0)	78.3
融資収益	37, 191 (71.6)	43, 538 ( 70. 9)	117. 1
融資代行収益	1, 250 ( 2.4)	1,033 ( 1.7)	82.6
その他の収益	852 ( 1.6)	841 ( 1.4)	98.7
金融収益	0 ( 0.0)	4 ( 0.0)	1, 124. 4
合計	51, 972 (100.0)	61, 425 (100.0)	118. 2

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

#### ③ 利用件数及び会員数

区分	前中間会計期間 (平成17年8月20日現在)	当中間会計期間 (平成18年8月20日現在)	
利用件数			
総合あっせん(千件)	3, 998	4, 477	
個品あっせん (千件)	1	1	
融資 (千件)	1,024	1, 126	
会員数 (クレジットカード発行枚数) (万枚)	1, 328	1, 408	

<sup>(</sup>注) 利用件数は平成17年8月及び平成18年8月における顧客に対する請求件数であります。

#### ④ 融資における業種別貸出状況

業種	前中間会計期間 (平成17年8月20日現在)			当中間会計期間 (平成18年8月20日現在)		
<b></b>	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)
製造業	_		_	_		
農業	_	_	_	_	_	_
林業	_	_	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_	_	_
鉱業	_	_	_	_	_	_
建設業	_	_	_	_	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_
運輸・通信業	_	_	_	_	_	_
卸売・小売・飲食店	609	0.2	43	368	0. 1	28
金融・保険業	_	_	_	_	_	_
不動産業	_	_	_	_	_	_
サービス業	_	_	_	_	_	_
地方公共団体	_	_	_	_	_	_
個人	319, 580	99.8	1, 024, 180	381, 394	99. 9	1, 126, 356
その他	_	_	_	_	_	_
合計	320, 189	100.0	1, 024, 223	381, 762	100. 0	1, 126, 384

#### ⑤ 融資における担保別貸出状況

担保の種類	前中間会計期間 (平成17年8月20日現在)	当中間会計期間 (平成18年8月20日現在)		
有価証券 (百万円)	125	28		
債権(百万円)	_	_		
商品(百万円)	_	_		
不動産(百万円)	2	2		
その他(百万円)	609	368		
計 (百万円)	737	398		
保証 (百万円)	_	-		
信用 (百万円)	319, 452	381, 363		
合計 (百万円)	320, 189	381, 762		

#### 3【対処すべき課題】

当社の属するクレジット業界におきましては、クレジットカードの利用シーンがこれまでの商品購入から、サービス・公金に至るまであらゆる領域に浸透してまいりました。また、非接触型ICカードや携帯クレジットといった新たな決済手段の登場によって、従来現金が主流となっていた少額商品の決済にも利用され始めるなど、より一層の市場拡大が見込まれております。

一方、メガバンクを中心とした業界再編、有力な顧客基盤を有する事業会社の参入など、競争が激しさを増す とともに、ゼロ金利政策の転換による市場金利の上昇、貸金業規制法の改正の動きがあり、経営環境は大きな転 換期を迎えていると考えております。

このような経営環境の中で、提携先企業との関係強化、非接触型ICカード・携帯クレジットといった新たな決済手段への対応、ポイント制度の充実をはじめとする特典やサービスの開発など競争力の強化に継続して取り組んでまいります。

また、海外事業におきましては、これまで培ってまいりました事業ノウハウを活用し、新たな地域への展開や 中国における信用保証事業の開始など積極的な事業展開を行ってまいります。

さらに、個人情報保護強化やディザスタリカバリー体制の構築をはじめとするCSRへの対応におきましても、より一層の強化に取り組んでまいります。

#### [平成19年2月期 重点実施事項]

- ・クレジットカード事業の競争力強化
- ・現主力事業の機能を活かした新規事業育成
- 海外事業の拡大
- 経営体質の強化
- ・CSRへの取り組み強化

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

国内事業において、提出会社はシステムの更新及び見直しに伴い、ソフトウェアを231百万円除却処理しております。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)			
普通株式	540, 000, 000			
計	540, 000, 000			

#### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成18年10月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	156, 967, 008	156, 967, 008	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	156, 967, 008	156, 967, 008	_	_

## (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年2月21日 (注)	104, 644	156, 967		15, 466	_	17, 046

<sup>(</sup>注) 株式分割(1株につき3株の割合)による増加であります。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	71, 070	45. 28
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	10, 302	6. 56
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7, 636	4. 87
マックスバリュ西日本 株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4	2, 646	1.69
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1	2, 290	1.46
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2, 148	1. 37
ジェーピーモルガンチェース シーアールイーエフ ジャス デック レンディング アカ ウント(常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行)	730 THIRD AVENUE NEW YORK NY 10017, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 カストディ業務部)	1, 828	1.16
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1, 649	1.05
モルガン・スタンレーアンド カンパニーインク (常任代理 人 モルガン・スタンレー証 券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1, 352	0.86
株式会社コックス	東京都江東区新大橋1丁目8-11	1, 313	0.84
計	_	102, 240	65. 13

## (注) 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,302千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	7,636
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2, 148
ジェーピーモルガンチェース シーアールイーエフ ジャスデック レンディング アカウント	1,828
野村信託銀行株式会社	1,649
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	1, 352

#### (5) 【議決権の状況】

#### ①【発行済株式】

平成18年8月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式 (自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,700	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 156,798,200	1, 567, 982	_
単元未満株式	普通株式 116,108	_	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	156, 967, 008	_	_
総株主の議決権	_	1, 567, 982	_

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,400株含まれております。 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数64個が含まれております。

#### ②【自己株式等】

平成18年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)	
イオンクレジットサービ ス(株)	東京都千代田区神田 錦町一丁目1番地	52, 700	_	52, 700	0.03	
計	_	52, 700	_	52, 700	0.03	

#### 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年3月	4月	5月	6月	7月	8月	
最高(円)	3, 660	3, 780	3, 370	3, 230	2,875	2, 965	
最低 (円)	3, 040	2, 975	2, 795	2, 715	2,070	2, 280	

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
  - 2. 上記の「当該中間会計期間における月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

#### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏 名	異動年月日
常務取締役 (関連企業管理本部長)	常務取締役 (経営管理本部長)	斉藤 達也	平成18年9月7日
取締役 (カード事業本部長)	取締役 (関東支社長)	畠田 公二	平成18年9月7日

#### 第5【経理の状況】

#### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づき、かつ、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局第291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。なお、前中間連結会計期間(平成17年2月21日から平成17年8月20日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年2月21日から平成18年8月20日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第 38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づき、かつ、「クレジット産業に係る会計基準の標準化に ついて」(通商産業省通達60産局第291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。 なお、前中間会計期間(平成17年2月21日から平成17年8月20日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に 基づき、当中間会計期間(平成18年2月21日から平成18年8月20日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に 基づいて作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年2月21日から平成17年8月20日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年2月21日から平成18年8月20日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年2月21日から平成17年8月20日まで)及び当中間会計期間(平成18年2月21日から平成18年8月20日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
  - ①【中間連結貸借対照表】

			連結会計期間: 17年8月20日)			当中間連結会計期間末 (平成18年8月20日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年2月20日)		
区分	注記 番号	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)											
I 流動資産											
1. 現金及び預金			17, 964			25, 570			16, 502		
2. 割賦売掛金	<b>※</b> 1		188, 952			225, 481			197, 092		
3. 営業貸付金	<b>※</b> 1		390, 956			482, 191			439, 365		
4. その他			34, 078			44, 153			34, 003		
貸倒引当金			△25, 616			△36, 154			△27, 870		
流動資産合計			606, 335	95. 9		741, 241	95. 3		659, 093	95.6	
Ⅱ 固定資産											
1. 有形固定資産											
(1) 建物		1,701			2, 194			1, 914			
減価償却累計額		918	783		1, 145	1, 049		1, 015	899		
(2) 車両運搬具		136			350			223			
減価償却累計額		40	96		77	273		51	171		
(3) 器具備品		18, 733			21, 197			19, 914			
減価償却累計額		13, 892	4, 841		15, 152	6, 045		14, 610	5, 303		
有形固定資産合計			5, 721	0.9		7, 367	1.0		6, 373	0.9	
2. 無形固定資産			5, 421	0.8		7, 180	0.9		6, 102	0.9	
3. 投資その他の資産											
(1) 投資有価証券			11, 368			14, 256			13, 513		
(2) その他			3, 620			7, 662			4, 274		
投資その他の資産 合計			14, 988	2. 4		21, 918	2.8		17, 787	2.6	
固定資産合計			26, 131	4. 1		36, 466	4.7		30, 263	4.4	
資産合計			632, 466	100.0		777, 708	100.0		689, 356	100.0	

			前中間連結会計期間末 (平成17年8月20日)			連結会計期間 18年8月20日		要約退	結会計年度の 連結貸借対照表 18年2月20日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(ī	至万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金			50, 621			67, 883			50, 762	
2. 短期借入金			23, 406			44, 986			28, 238	
3. 1年以内返済予定 の長期借入金			46, 355			69, 619			46, 382	
4. 1年以内償還予定 の社債			_			10,000			_	
5. コマーシャル・ ペーパー			6, 500			12,000			7, 000	
6. 未払法人税等			7, 940			12, 478			11, 015	
7. 賞与引当金			320			339			285	
8. ポイント制度引当 金			1, 997			3, 963			1, 937	
9. 利息返還損失引当金			_			382			224	
10. その他			12, 453			14, 140			12, 085	
流動負債合計			149, 594	23. 7		235, 792	30. 3		157, 931	22.9
II 固定負債										
1. 社債			83, 537			84, 078			93, 986	
2. 長期借入金			258, 400			290, 733			277, 761	
3. 繰延税金負債			2, 372			3, 209			3, 290	
4. その他			189			3, 689			2, 501	
固定負債合計			344, 500	54. 5		381, 711	49. 1		377, 539	54.8
負債合計			494, 094	78. 2		617, 503	79. 4		535, 471	77. 7
(少数株主持分)										
少数株主持分			12, 848	2.0		_	_		15, 193	2.2
(資本の部)										
I 資本金			15, 466	2. 4		_	_		15, 466	2.2
Ⅱ 資本剰余金			17, 050	2. 7		_	_		17, 051	2.5
Ⅲ 利益剰余金			89, 111	14. 1		_	_		99, 975	14.5
IV その他有価証券評価 差額金			4, 627	0.7		-	_		5, 679	0.8
V 為替換算調整勘定			△653	△0.1		_	_		607	0.1
VI 自己株式			△79	△0.0		_	_		△88	△0.0
資本合計			125, 523	19.8		_	_		138, 691	20. 1
負債、少数株主持分 及び資本合計			632, 466	100. 0		_	_		689, 356	100.0
			-							

			前中間連結会計期間末 (平成17年8月20日)			当中間連結会計期間末 (平成18年8月20日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年2月20日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1. 資本金			_	_		15, 466	2.0		_	_	
2. 資本剰余金			_	_		17, 052	2.2		_	_	
3. 利益剰余金			_	_		106, 759	13. 7		_	_	
4. 自己株式			_	_		△89	△0.0		_	_	
株主資本合計			_	_		139, 189	17. 9		_	_	
Ⅱ 評価・換算差額等											
1. その他有価証券評 価差額金			_	_		5, 771	0.7		_	_	
2. 繰延ヘッジ損益			_	_		59	0.0		_	_	
3. 為替換算調整勘定			_	_		478	0.1		_	_	
評価・換算差額等合 計			_	_		6, 310	0.8		_	_	
Ⅲ 少数株主持分			_	_		14, 704	1.9		_	_	
純資産合計			_	_		160, 204	20.6		_	-	
負債純資産合計			_	_		777, 708	100.0		_	_	
				1			1			1	

## ②【中間連結損益計算書】

		(自 平)	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)			間連結会計期間 成18年2月21日 成18年8月20日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)		日
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	金額(百万円) 百名	
I 営業収益										
1. 総合あっせん収益			14, 597			19, 052			31, 701	
2. 個品あっせん収益			3, 894			3, 401			7, 634	
3. 融資収益			46, 291			57, 453			98, 640	
4. 融資代行収益			1, 244			1, 026			2, 374	
5. 償却債権回収益			620			842			1, 372	
6. その他の収益			1, 374			1, 756			2, 987	
7. 金融収益										
受取利息			6			163			39	
営業収益合計			68, 028	100.0		83, 697	100.0		144, 751	100.0
Ⅱ 営業費用										
1. 販売費及び一般管 理費	<b>※</b> 1		47, 845	70.3		59, 600	71. 2		96, 710	66.8
2. 金融費用	<b>※</b> 2		3,614	5.3		5, 209	6.2		7, 809	5.4
営業費用合計			51, 460	75. 6		64, 810	77. 4		104, 519	72. 2
営業利益			16, 568	24. 4		18, 887	22.6		40, 231	27.8
Ⅲ 営業外収益										
1. 受取配当金		73			84			92		
2. 連結調整勘定償却額		8			31			37		
3. 受取保険金		3			4			7		
4. 金利スワップ評価 益		61			3			71		
5. 持分法による投資利益		0			19			9		
6. その他		10	156	0.2	10	154	0.1	25	243	0.2
IV 営業外費用										
1. 為替差損		20			27			27		
2. 固定資産除却損		15			97			50		
3. 事務所撤去費用		54			49			75		
4. その他		18	109	0.2	2	177	0.2	150	304	0.2
経常利益			16, 615	24. 4		18, 864	22. 5		40, 170	27.8

		前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)			(自 平)	引連結会計期間 成18年2月21 成18年8月20	日	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
V 特別利益										
1. 投資有価証券売却 益		101			480			604		
2. ソフトウェア売却 益		_			136			_		
3. 会員権売却益		_	101	0.1	16	633	0.8	_	604	0.4
VI 特別損失										
1. ソフトウェア除却 損		526			231			526		
2. 在外子会社の連結 範囲の変更に伴う 損失	<b>※</b> 3	_			1,034			_		
3. 在外子会社の会計 処理の変更に伴う 損失		311			_			311		
4. ポイント制度引当 金繰入額	<b>※</b> 4	_			_			1,057		
5. 利息返還損失引当 金繰入額		Ι	838	1.2	l	1, 265	1.5	224	2, 119	1.5
税金等調整前中間 (当期)純利益			15, 878	23. 3		18, 231	21.8		38, 655	26. 7
法人税、住民税及び 事業税		8, 755			12, 744			19, 585		
法人税等調整額		△2,624	6, 131	9.0	△5, 405	7, 338	8.8	△4, 928	14, 657	10. 1
少数株主利益			1, 179	1.7		1, 165	1.4		2, 735	1.9
中間(当期)純利益			8, 568	12. 6		9, 728	11.6		21, 262	14.7

#### ③【中間連結剰余金計算書】

		(自 平	間連結会計期間 <sup>2</sup> 成17年2月21日 <sup>2</sup> 成17年8月20日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)		
区分	注記 番号	金征	額(百万円)	金	額(百万円)	
(資本剰余金の部)						
I 資本剰余金期首残高			17, 049		17, 049	
Ⅱ 資本剰余金増加高						
自己株式処分差益			1		2	
Ⅲ 資本剰余金中間期末 (期末)残高			17, 050		17, 051	
(利益剰余金の部)						
I 利益剰余金期首残高			82, 692		82, 692	
Ⅱ 利益剰余金増加高						
中間(当期)純利益			8, 568		21, 262	
Ⅲ 利益剰余金減少高						
1. 配当金		2, 092		3, 922		
2. 役員賞与		57	2, 149	57	3, 979	
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			89, 111		99, 975	

#### ④【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間 (自平成18年2月21日 至平成18年8月20日)

		株主資本	Z			評価・推	<b>西・換算差額等</b>				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産 合計
前期末残高 (百万円)	15, 466	17, 051	99, 975	△88	132, 404	5, 679	-	607	6, 286	15, 193	153, 884
中間連結会計期間中の 変動額											
平成18年5月定時株 主総会における利益 処分項目(注)			△2, 943		△2, 943						△2, 943
中間純利益			9, 728		9, 728						9, 728
自己株式の取得				$\triangle 2$	$\triangle 2$						$\triangle 2$
自己株式の処分		1		1	2						2
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額 (純額)						92	59	△128	23	△488	△465
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	-	1	6, 784	Δ1	6, 785	92	59	△128	23	△488	6, 320
当中間連結会計期間末 残高 (百万円)	15, 466	17, 052	106, 759	△89	139, 189	5, 771	59	478	6, 310	14, 704	160, 204

(注) 平成18年5月定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分額

1. 配当金 2,876百万円 2. 役員賞与金 66百万円 合計 2,943百万円

## ⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		15, 878	18, 231	38, 655
減価償却費		1,904	2, 289	3, 948
連結調整勘定償却額		△8	△31	△37
貸倒引当金の増加額		14, 842	20, 567	27, 668
ポイント制度引当金の 増加額		1,279	2,025	1, 216
利息返還損失引当金の 増加額		_	157	224
前払年金費用の減少額		40	36	80
金利スワップ評価益		△61	$\triangle 3$	△71
受取配当金		△73	△84	△92
投資有価証券売却益		△101	△480	△604
ソフトウェア売却益		_	△136	_
持分法による投資利益		$\triangle 0$	△19	△9
ソフトウェア除却損		526	231	526
在外子会社の会計処理の 変更に伴う損失		311	_	311
在外子会社の連結範囲の 変更に伴う損失		_	1,034	_
社債発行費償却		121	_	186
割賦売掛金の増加額		△31, 170	△32, 210	△36, 839
営業貸付金の増加額		△38, 790	△52, 378	△86, 017
その他流動資産の減少 (△増加)額		$\triangle 1,566$	$\triangle 5,934$	1,502
買掛金の増加額		7, 429	17, 100	7, 327
その他流動負債の増加 (△減少) 額		68	1,772	△914
役員賞与の支払		△57	△66	△57
その他		367	585	763
小計		△29, 056	△27, 313	△42, 232
配当金の受取額		73	84	92
法人税等の支払額		$\triangle 9,657$	△11, 283	△17, 503
営業活動によるキャッシュ・ フロー		△38, 640	△38, 511	△59, 642

			前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
	区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッ シュ・フロー				
	定期預金の預入による支出		$\triangle 2$	△349	△2
	定期預金の払出による収入		2	3	2
	有形固定資産の取得による 支出		$\triangle$ 1, 554	$\triangle 2,462$	△3, 428
	有形固定資産の売却による 収入		12	226	27
	無形固定資産の取得による 支出		△2, 029	$\triangle 2,286$	△3, 379
	無形固定資産の売却による 収入		_	136	_
	投資有価証券の取得による 支出		△6	△572	△397
	投資有価証券の売却による 収入		_	522	608
	その他		△363	△834	△1, 158
	投資活動によるキャッシュ・ フロー		△3, 940	△5, 616	△7,728
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー				
	短期借入金の純増減額		4,709	12, 113	△1, 097
	コマーシャル・ペーパーの 純増減額		6, 500	5, 000	7,000
	長期借入れによる収入		40, 481	57, 926	87, 109
	長期借入金の返済による 支出		△26, 034	△24, 110	△52, 039
	社債の発行による収入		23, 442	_	33, 485
	社債の償還による支出		$\triangle 2,700$	_	△2, 780
	自己株式の増減額		$\triangle 2$	0	△10
	少数株主への株式発行によ る収入		_	25	74
	配当金の支払額		$\triangle 2,092$	$\triangle 2,876$	△3, 922
	少数株主への配当金の支払 額		△459	△596	△857
	財務活動によるキャッシュ・ フロー		43, 845	47, 483	66, 960
IV	現金及び現金同等物に係る 換算差額		11	30	223
V	現金及び現金同等物の増加 (△減少)額		1,276	3, 384	△186
VI	新規連結による現金及び現 金同等物の増加額		_	3, 546	_
VII	現金及び現金同等物の期首残高		16, 685	16, 499	16, 685
VIII	現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高		17, 961	23, 430	16, 499

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連続の範囲に関する事項	項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
結十会任となつ(おります。	1. 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しており、 その内容は次のとおりであります。 連結子会社数 11社 連結子会社名 ①エヌ・シー・エス興産㈱ ②エー・シー・エス・ファイナ ンス㈱ ③エー・シー・エス債権管理回収㈱ ④AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. ⑤AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. ⑥ACS CAPITAL CORPORATION LTD. ⑦AEON CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. ⑧AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. ⑨AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. ⑩AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. ⑪AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. ⑪AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. ⑪AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. ⑪ACS INSURANCE BROKER	すべての子会社を連結しており、 その内容は次のとおりであります。 連結子会社数 15社 連結子会社名 ①エヌ・シー・エス興産㈱ ②エー・シー・エス・ファイナンス㈱ ③エー・シー・エス債権管理回収㈱ ④AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. ⑤AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. ⑥ACS CAPITAL CORPORATION LTD. ⑦AEON CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. ⑧AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD. ⑨AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD. ⑩ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD. ⑫ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD. ⑫ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD. ⑫ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD. ⑫Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. ⑬NIHON (HONG KONG) COMPANY LIMITED ⑭PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA ⑮AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD. なお、NIHON (HONG KONG) COMPANY LIMITEDは、在外子会社の現地法令の改正により連結範囲が変更となったことに伴い、新たに連結子会社となっております。 また、PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIAは株式取得、AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD. は設立により新たに連	すべての子会社を連結しており、 その内容は次のとおりであります。 連結子会社数 12社 連結子会社名 ①エヌ・シー・エス興産㈱ ②エー・シー・エス・ファイナ ンス㈱ ③エー・シー・エス債権管理回収㈱ ④AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. ⑤AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. ⑥ACS CAPITAL CORPORATION LTD. ⑦AEON CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. ⑧AEON CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. ⑨AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD. ⑨AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD. ①AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD. ①ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD. ②Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. なお、Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. は、在外子会社の現地会計基 準等の連結範囲の取扱いが変 更されたことにより新たに連

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
2. 持分法の適用に関する事項	関連会社に持分法を適用しており、その内容は次のとおりであります。 関連会社数 2社 関連会社名 ジャスベル㈱ ㈱イオンビスティー	同 左	同 左
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	連結子会社のうち9社の中間決算 日は、中間連結決算日と一致して おります。 なお、AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. 及びACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. の中間決算日は6月30日 でありますが、中間連結財務諸表 作成にあたっては、中間連結決算 日で実施した仮決算に基づく中間 財務諸表を使用しております。	連結子会社のうち11社の中間決算 日は、中間連結決算日と一致して おります。 なお、AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD.、ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.、PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA、AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. の中間 決算日は6月30日でありますが、 中間連結財務諸表作成にあたって は、中間連結決算日で実施した仮 決算に基づく中間財務諸表を使用 しております。	連結子会社のうち10社の事業年度 末日は、連結決算日と一致しております。 なお、AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. 及びACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. の事業年度末日は12月31 日でありますが、連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準			
及び評価方法 ①有価証券	その他有価証券 (時価のあるもの) 中間連結決算日の市場価格等に 基づく時価法によっておりま す。(評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) (時価のないもの) 移動平均法による原価法によっ ております。	その他有価証券 (時価のあるもの) 中間連結決算日の市場価格等に 基づく時価法によっておりま す。(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) (時価のないもの) 同 左	その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づ く時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は移動平 均法により算定) (時価のないもの) 同 左
②デリバティブ (2) 重要な減価償却資産の 減価償却方法	時価法によっております。	同左	同左
①有形固定資産	経済的耐用年数に基づく定額法によっております。 主な資産の経済的耐用年数として、提出会社では下記の年数を採用しております。 CD(キャッシュディスペンサー)4年	同左	同左
②無形固定資産	自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間 (5年以内)に基づく定額法に よっております。	同 左	同 左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
(3) 重要な引当金の計上基			
準 ①貸倒引当金	営業債権等の貸倒れによる損失に 備え、一般債権及び貸倒懸念債権 毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を 勘案して定めた一定の基準により 算出した必要額を計上しておりま	同左	同左
②賞与引当金	す。 従業員に対する賞与に備え、支給 見込額のうち当中間連結会計期間 に対応する負担額を計上しており ます。	同左	従業員に対する賞与に備え、支給 見込額のうち当連結会計年度に対 応する負担額を計上しておりま す。
③ポイント制度引当金	提出会社が実施するポイント制度において、カード会員に付与る費用したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。(追加情報) 従来、中間連結会計期間末における負担見込額に重要性がなかったたが、平成16年12月にポイント繰越制連結会計期間末においた表示しておりましたが、平成16年2月にポイント操越制連結会計期間末残らに重要性が増してきる計り間末残らに重要性が増ります。といております。なお、前中間連結会計期間末における当該金額は1,607百万円であります。	提出会社及び一部の在外子会社が 実施するポイント制度において、 カード会員に付与したポイントの 使用により発生する費用負担に備 え、当中間連結会計期間末におけ る将来使用見込額を計上しており ます。	提出会社及び一部の在外子会社が 実施するポイント制度において、 カード会員に付与したポイントの 使用により発生する費用負担に備 え、当連結会計年度末における将 来使用見込額を計上しておりま す。
④利息返還損失引当金		将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。	将来の利息返還の請求に備え、過去の過失額を勘案した必要額を勘案しております。(追加情報)従来、支近額に登別を開発していた利息の返還額についた利息の返還額についた利息の返還額についた利息の返還額については、平成18年1月に、第43条(みな判制を登録を開入が、公司を受けが増しるとを鑑された。との規制等に関連を表し、「貸金業の規制等に関連を表し、「貸金業の規制等に関連を表し、「貸金業の規制等に関連を表し、「貸金業の規制等に関連を表し、「貸金業の規制等に関連を表し、「「貸金業の規制等に関連を表し、「「貸金業の規制等に関連を表し、「「貸金業の規制等に関連を表し、「「「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
⑤退職給付引当金	提出会社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当中間連結会計期間 末において発生していると認めら れる額を計上しております。数理 計算上の差異は、その発生時の従 業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(10年)による定額法に より翌連結会計年度から費用処理 することとしております。	同左	提出会社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当連結会計年度末に おいて発生していると認められる 額を計上しております。数理計算 上の差異は、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法により 翌連結会計年度から費用処理する こととしております。
(4) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結 決算日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益として 処理しております。なお、在外子 会社等の資産及び負債は、中間連 結決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、収益及び費用は期中 平均相場により円貨に換算し、換 算差額は少数株主持分及び資本の 部における為替換算調整勘定に含 めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は、中間連結 決算日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益として 処理しております。なお、在外子 会社等の資産及び負債は、中間連 結決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、収益及び費用は期中 平均相場により円貨に換算し、換 算差額は純資産の部における為替 換算調整勘定及び少数株主持分に 含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は、連結決算 日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理 しております。なお、在外子会社 等の資産及び負債は、連結決算日 の直物為替相場により円貨に換算 し、収益及び費用は期中平均相場 により円貨に換算し、換算差額は 少数株主持分及び資本の部におけ る為替換算調整勘定に含めて計上 しております。
<ul><li>(5) 重要なリース取引の処理方法</li><li>(6) 重要なヘッジ会計の方</li></ul>	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。	同 左	同 左
法 ①ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。	同左	同 左
②ヘッジ手段とヘッジ対 象	ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。	同 左	同左
③ヘッジ方針	グループ各社が定める規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。	同 左	同 左
④ヘッジ有効性の評価方 法	へッジ開始時から有効性判定時点 までの期間において、ヘッジ対象 とヘッジ手段の相場変動または キャッシュ・フロー変動の累計を 比較し、両者の変動額を基礎にし て有効性を評価しております。た だし、特例処理によっている金利 スワップについては、有効性の評 価を省略しております。	同 左	同 左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
(7) その他中間連結財務諸 表(連結財務諸表)作 成のための重要な事項			
①主な収益の計上基準	(イ)総合あっせん 加盟店手数料 提出会社及び一部の在外 子会社は、加盟店への立 替払実行時に一括して計 上しております。一部の 在外子会社は、残債方式 による発生主義に基づき 計上しております。	(イ)総合あっせん 加盟店手数料 同 左	<ul><li>(イ)総合あっせん 加盟店手数料 同 左</li></ul>
	顧客手数料 提出会社及び在外子会社 は、残債方式による期日 到来基準に基づき計上し ております。	顧客手数料 同 左	顧客手数料 同 左
	(ロ) 個品あっせん 加盟店手数料 提出会社及び一部の在外 子会社は、加盟店への立 替払実行時に一括して計 上しております。一部の 在外子会社は、残債方式 による発生主義に基づき 計上しております。	(ロ) 個品あっせん 加盟店手数料 同 左	(ロ) 個品あっせん 加盟店手数料 同 左
	顧客手数料 提出会社は、均分法による期日到来基準に基づき 計上しております。在外 子会社は、主として7・ 8分法による期日到来基 準に基づき計上しており ます。	顧客手数料 同 左	顧客手数料 同 左
	(ハ)融資 提出会社及び子会社は、残 債方式による発生主義に基 づき計上しております。 (会計処理の変更) 香港会計基準 (HKAS) 39号「金 融商品:認識及び測定」が会計 年度から適用されたことに伴い AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. では計基準を適所といいでは計算間がいいでは計算を適所のではいいでははいいでははいいでははいいでは、計算をではいいでは、計算にはいいでは、計算にはいいでは、計算をでは、はいいでは、計算をでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいではいいいでは、はいいいではいいいいでは、はいいいいいいいい	(ハ)融資 提出会社及び子会社は、残 債方式による発生主義に基 づき計上しております。	(ハ)融資 提出会社及び子会社は、残 債方式による発生主義に基 づき計上しております。 (会計処理の変更) 香港会計基準 (HKAS) 39号「金 融商品:認識及び測定」が平成 17年1月1日以降に開始する会計 年度から適用されたこと(中い AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.では、当連結会しては から同会計基準を適用している。 ます。高会計基準のの取扱方法 から間会計基準のの取扱方法 から残債方式によるる方法に基づおります。 を残債が立ます。 この変更により、収益といる。 と比べて営業収し、特別損失 が311百万円増加したことにより、税金等調整前当期は利益が 341百万円増加したことより、税金等調整前当期は手力。 なお、セグメント情報に与える 影響は、当該箇所に記載しております。 なおは、当該箇所に記載しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
②消費税等の会計処理 ③税金費用の計算における諸準備金等の取り扱い	税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度末において予定している利益処分による特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	同左同左	同 左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同 左	同 左

#### 会計処理の変更

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 (自 平成18年2月21日 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日) 至 平成18年8月20日) 至 平成18年2月20日) (固定資産の減損に係る会計基準) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する (固定資産の減損に係る会計基準) 会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資 産の減損に係る会計基準の設定に関する意 産の減損に係る会計基準の設定に関する意 純資産の部の表示に関する会計基準」(企 見書」(企業会計審議会 平成14年8月9 業会計基準第5号 平成17年12月9日)及 見書」(企業会計審議会 平成14年8月9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基 び「貸借対照表の純資産の部の表示に関す 日))及び「固定資産の減損に係る会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針 る会計基準等の適用指針」(企業会計基準 準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日) が平成16年3 適用指針第8号 平成17年12月9日)を適 第6号 平成15年10月31日) が平成16年3 月31日以降に終了する連結会計年度に係る 用しております。 月31日以降に終了する連結会計年度に係る 連結財務諸表から適用できることになった 従来の資本の部の合計に相当する金額は、 連結財務諸表から適用できることになった ことに伴い、当中間連結会計期間から同会 145,440百万円であります。 ことに伴い、当連結会計年度から同会計基 計基準及び同適用指針を適用しておりま なお、中間連結財務諸表規則の改正によ 準及び同適用指針を適用しております。こ す。これによる損益に与える影響はありま り、当中間連結会計期間における中間連結 れによる損益に与える影響はありません。 せん。 貸借対照表の純資産の部については、改正 後の中間連結財務諸表規則により作成して

おります。

#### 追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
(外形標準課税)		(外形標準課税)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平		「地方税法等の一部を改正する法律」(平
成15年法律第9号)が平成15年3月31日に		成15年法律第9号)が平成15年3月31日に
公布され、平成16年4月1日以後に開始す		公布され、平成16年4月1日以後に開始す
る連結会計年度より外形標準課税制度が導		る連結会計年度より外形標準課税制度が導
入されたことに伴い、当連結会計年度から		入されたことに伴い、当連結会計年度から
「法人事業税における外形標準課税部分の		「法人事業税における外形標準課税部分の
損益計算書上の表示についての実務上の取		損益計算書上の表示についての実務上の取
扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準		扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準
委員会 実務対応報告第12号) に従い、法		委員会 実務対応報告第12号) に従い、法
人事業税の付加価値割及び資本割について		人事業税の付加価値割及び資本割について
は「販売費及び一般管理費」に計上してお		は「販売費及び一般管理費」に計上してお
ります。		ります。
この結果、「販売費及び一般管費」が		この結果、「販売費及び一般管費」が
118百万円増加し、営業利益、経常利益及		266百万円増加し、営業利益、経常利益及
び税金等調整前中間純利益が同額減少して		び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額
おります。		減少しております。

#### 注記事項

(中間連結貨	貸借対照表関係)					
前中間連結会計期間末 (平成17年8月20日)		当中間連結 (平成18年	会計期間末 8月20日)	前連結会計年度 (平成18年 2 月20日)		
※1. 割賦売掛金及び営業貸付金 (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおり であります。		※1. 割賦売掛金及び営業貸付金 (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおり であります。		※1. 割賦売掛金及び営業貸付金 (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおり であります。		
部門別	金額(百万円)	部門別	金額(百万円)	部門別	金額(百万円)	
総合あっせん	159, 557	総合あっせん	200, 464	総合あっせん	172, 072	
個品あっせん	29, 394	個品あっせん	25, 016	個品あっせん	25, 019	
合計	188, 952	合計	225, 481	合計	197, 092	
(2) 割賦売掛金に含まれる信託受益権 当中間連結会計期間末の割賦売掛金残 高には、債権流動化に伴い当社が保有 した信託受益権が3,460百万円含まれ ております。 (3) 営業貸付金に含まれる信託受益権 当中間連結会計期間末の営業貸付金残 高には、債権流動化に伴い当社が保有 した信託受益権が13,637百万円含まれ ております。 (4) 割賦売掛金の売却取引 提出会社は、割賦売掛金のうちカード ショッピング(総合あっせん)の1回 払い債権の一部(43,478百万円)をコ ンチェルト・レシーバブルズ・コーポ レーションに売却しております。		(2) 割賦売掛金に含まれる信託受益権 当中間連結会計期間末の割賦売掛金残 高には、債権流動化に伴い当社が保有 した信託受益権が1,200百万円含まれ ております。 (3) 営業貸付金に含まれる信託受益権 当中間連結会計期間末の営業貸付金残 高には、債権流動化に伴い当社が保有 した信託受益権が9,650百万円含まれ ております。 (4) 割賦売掛金の売却取引 提出会社は、割賦売掛金のうちカード ショッピング(総合あっせん)の1回 払い債権の一部(54,347百万円)をコ ンチェルト・レシーバブルズ・コーポ レーションに売却しております。		(2) 割賦売掛金に含まれる信託受益権 当連結会計年度末の割賦売掛金残高に は、債権流動化に伴い当社が保有した 信託受益権が3,098百万円含まれてお ります。 (3) 営業貸付金に含まれる信託受益権 当連結会計年度末の営業貸付金残高に は、債権流動化に伴い当社が保有した 信託受益権が12,163百万円含まれてお ります。 (4) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引 提出会社は、割賦売掛金のうちカード ショッピング(総合あっせん)の1回 払い債権の一部(50,000百万円)をコ ンチェルト・レシーバブルズ・コーポ レーションに売却しております。 Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. は、AEON THANA SINSAP		

(THAILAND) PLC. の割賦売掛金及び営業 貸付金の一部(6,885百万円)を売却

しております。

前中間連結会計期間末 (平成17年8月20日)		当中間連結会 (平成18年 8		前連結会計年度 (平成18年2月20日)		
2. 当座貸越契約、借入コミットメント契約		2. 当座貸越契約、借入	コミットメント契約	2. 当座貸越契約、借入コミットメント契約		
及び貸出コミットメント契約		及び貸出コミットメン	/ ト契約	及び貸出コミットメント契約		
(1) 当座貸越契約及び借入コミッ	トメント	(1) 当座貸越契約及び	借入コミットメント	(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント		
契約		契約		契約		
提出会社及び一部の連結子会	会社は、運	同	左	同	左	
転資金の効率的な調達を行う	うため、取					
引銀行数行と当座貸越契約及	及び借入コ					
ミットメント契約を締結し	ておりま					
す。これらの契約に基づく借	古入未実行					
残高は次のとおりであります	-					
当座貸越極度額及び借入 コミットメントの総額 51,	653百万円	当座貸越極度額及び借入 コミットメントの総額	56,551百万円	当座貸越極度額及び借入 コミットメントの総額	52,545百万円	
借入実行額	329百万円	借入実行額	3,099百万円	借入実行額	865百万円	
差引:借入未実行残高 51,	324百万円	差引:借入未実行残高	53,452百万円	差引:借入未実行残高	51,680百万円	
(2) 貸出コミットメント契約		(2)貸出コミットメン	ト契約	(2) 貸出コミットメント契約		
提出会社及び一部の連結子会	社は、ク	同	左	同	左	
レジットカード業務に附帯す	-るキャッ					
シング業務等を行っておりま	ミす。当該					
業務における貸出コミットメ	ントに係					
る貸出未実行残高は次のとお	うりであり					
ます。						
貸出コミットメントの 総額 3,754,	816百万円	貸出コミットメントの 総額	4,812,584百万円	貸出コミットメントの 総額	4,271,059百万円	
貸出実行額 351,	720百万円	貸出実行額	423,545百万円	貸出実行額	388,742百万円	
差引:貸出未実行残高 3,403,	096百万円	差引:貸出未実行残高	4,389,038百万円	差引:貸出未実行残高	3,882,316百万円	
なお、上記には、流動化の対象とした 債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約に おいては、借入人の資金使途、信用状 態等に関する審査が貸出の条件となっ ているため、必ずしも全額が貸出実行		同	左	同	左	
されるものではありません。						

## (中間連結損益計算書関係)

(下间) 医帕顶盆可异百	123 1217						
前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)		前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)			
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費		※1.販売費及び一般管理費のうち主要な費			※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費		
目及び金額は次のとおりであります。		目及び金額は次のとおりであります。		目及び金額は次のとおりであります。			
貸倒引当金繰入額 14,	,842百万円	貸倒	引当金繰入額	20,567百万円	貸倒	引当金繰入額	27,668百万円
従業員給与賞与 5,	,796百万円	従業	員給与賞与	6,633百万円	従業	員給与賞与	12,379百万円
ポイント制度引当金繰入 額 1,	,959百万円	ポイ 額	ント制度引当金繰入	3,131百万円		償却費	3,948百万円
	,904百万円		償却費	2,289百万円	ポイ 額	ント制度引当金繰入	1,935百万円
賞与引当金繰入額	320百万円	賞与	引当金繰入額	339百万円	賞与	引当金繰入額	278百万円
退職給付費用	97百万円	退職	給付費用	102百万円	退職	給付費用	196百万円
※2. 金融費用のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。		※2. 金融費用のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。		※2. 金融費用のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。			
支払利息 3,	,424百万円		支払利息	5,126百万円		支払利息	7,442百万円
<b>*</b> 3.		<b>※</b> 3.	香港の現地法令の改正に が変更となったことに作 の期首剰余金修正額であ	半う連結子会社	<b>※</b> 3.		_
<b>*</b> 4 .		<b>※</b> 4.		_	<b>※</b> 4.	過年度に付与したポイン 応したものであります。	

#### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年2月21日 至平成18年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	52, 322, 336	104, 644, 672	_	156, 967, 008
合計	52, 322, 336	104, 644, 672	_	156, 967, 008
自己株式				
普通株式 (注) 2	17, 642	36, 062	923	52, 781
合計	17, 642	36, 062	923	52, 781

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加104,644,672株は、平成18年2月21日付で1株につき3株の割合で株式 分割したことによる増加であります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加36,062株は、平成18年2月21日付で1株につき3株の割合で株式分割したことによる35,284株の増加及び単元未満株式の買取りによる778株の増加であり、減少の923株は単元未満株式の買増請求による売渡であります。

## 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月16日 定時株主総会	普通株式	2, 876	55	平成18年2月20日	平成18年5月16日

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月4日 取締役会	普通株式	2, 353	繰越利益剰余金	15	平成18年8月20日	平成18年10月18日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計 (自 平成17年2月 至 平成17年8月	21日	当中間連結会計 (自 平成18年2月 至 平成18年8月	121日	前連結会計年月 (自 平成17年2月 至 平成18年2月	21日
現金及び現金同等物の中間期	末残高と中間連	現金及び現金同等物の中間其	胡末残高と中間連	現金及び現金同等物の期末残	高と連結貸借対
結貸借対照表に掲記されてい	る科目の金額と	結貸借対照表に掲記されてい	いる科目の金額と	照表に掲記されている科目の	金額との関係
の関係		の関係			
(平成17年	F8月20日現在)	(平成18	年8月20日現在)	(平成184	年2月20日現在)
現金及び預金	17,964百万円	現金及び預金	25,570百万円	現金及び預金	16,502百万円
預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預 金	△2百万円	預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預 金	△2,140百万円	預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預 金	△3百万円
現金及び現金同等物	17,961百万円	現金及び現金同等物	23,430百万円	現金及び現金同等物	16,499百万円

#### (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)

当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)

前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間期末残高相当額 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当額 及び中間期末残高相当額

1. リース物件の所有権が借主に移転する	と
認められるもの以外のファイナンス・リ	_
ス取引	

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)
車両 運搬具	118	26	91	車両 運搬具	141	64	77
器具備品	2, 409	788	1,620	器具備品	2, 459	1, 334	1, 124
無形固 定資産	268	103	165	無形固 定資産	268	163	105
合計	2, 795	918	1,877	合計	2, 869	1,562	1, 307

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内 669百万円 1年超 1,229百万円 1,899百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

> 支払リース料 344百万円 減価償却費相当額 331百万円 支払利息相当額 15百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっ ております。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料

1年内 719百万円 1年超 571百万円 合計 1,290百万円 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	654百万円
1年超	676百万円
合計	1,331百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相 当額及び減損損失

> 支払リース料 366百万円 減価償却費相当額 350百万円 支払利息相当額 11百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同 左

(5) 利息相当額の算定方法 同 左

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料

1年内	932百万円
1年超	1,937百万円
合計	2,869百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はあり ません。

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両 運搬具	132	44	87
器具備品	2, 432	1,040	1, 391
無形固 定資産	268	133	135
合計	2,832	1, 218	1,614

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内	685百万円
1年超	952百万円
合計	1,638百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相 当額及び減損損失

> 支払リース料 701百万円 減価償却費相当額 670百万円 支払利息相当額 29百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同 左

(5) 利息相当額の算定方法

同 左

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料

1年内 907百万円 1年超 1,062百万円 合計 1,970百万円

(減損損失について)

同 左

#### (有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末(平成17年8月20日)			
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)	
株式	2, 343	10, 167	7, 823	

- (注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。なお、当中間連結会計期間における減損処理はありません。
  - 2. 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末(平成17年8月20日)
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1, 170

#### (当中間連結会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末(平成18年8月20日)  取得原価(百万円) 中間連結貸借対照表			
株式	3, 256	13, 015	9, 758	

- (注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。なお、当中間連結会計期間における減損処理はありません。
  - 2. 時価評価されていない主な有価証券

	当中間連結会計期間末(平成18年8月20日)
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1, 182

#### (前連結会計年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度(平成18年2月20日)				
	取得原価(百万円) 連結貸借対照表計上額 差額(百万円)				
株式	2, 684	12, 210	9, 525		

- (注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。
  - 2. 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度(平成18年2月20日)		
	連結貸借対照表計上額(百万円)		
その他有価証券			
非上場株式	1, 263		

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年8月20日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利スワップ取引	1, 279	△48	△48
合計		1, 279	△48	△48

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末(平成18年8月20日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利スワップ取引	149	△3	△3
合計		149	△3	△3

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度(平成18年2月20日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利スワップ取引	152	△7	△7
合計		152	△7	△7

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

#### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業の種類については、総合あっせん、個品あっせん、融資、サービサー等を核とした「金融サービス事業」と保険代理業をはじめとする「その他の事業」に区分しております。全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の合計額に占める「金融サービス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	52, 738	15, 290	68, 028	_	68, 028
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高		l	_	( —)	
計	52, 738	15, 290	68, 028	( —)	68, 028
営業費用	39, 275	12, 184	51, 460	( —)	51, 460
営業利益	13, 463	3, 105	16, 568	_	16, 568

- (注) 1. 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。 香港、タイ、マレーシア、台湾、深圳(中国)
  - 2. 会計処理の変更

収益の計上基準の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4.(7)①に記載のとおり、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. において、収益の計上基準を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比較して、在外の営業収益及び営業利益は15百万円少なく計上されております。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	62, 341	21, 356	83, 697	_	83, 697
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高			_	( —)	_
計	62, 341	21, 356	83, 697	( —)	83, 697
営業費用	47, 449	17, 360	64, 810	( —)	64, 810
営業利益	14, 891	3, 995	18, 887	_	18, 887

(注) 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。 香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

	前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	111, 294	33, 456	144, 751	_	144, 751
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高	1	2	4	( 4)	_
計	111, 296	33, 459	144, 755	( 4)	144, 751
営業費用	78, 235	26, 289	104, 524	( 4)	104, 519
営業利益	33, 060	7, 170	40, 231	_	40, 231

- (注) 1. 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。 香港、タイ、マレーシア、台湾、深圳(中国)
  - 2. 会計処理の変更

収益の計上基準の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4.(7)①に記載のとおり、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. において、収益の計上基準を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、在外の営業収益及び営業利益は29百万円少なく計上されております。

#### 【海外営業収益】

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)					
海外営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占め る割合(%)				
15, 290	68, 028	22.5			

- (注) 1. 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。 なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。 香港、タイ、マレーシア、台湾、深圳(中国)
  - 2. 会計処理の変更

収益の計上基準の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4.(7)①に記載のとおり、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. において、収益の計上基準を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比較して、海外営業収益及び連結営業収益は15百万円少なく計上されております。

当中間連結会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)					
海外営業収益(百万円) 連結営業収益(百万円) 海外営業収益の連結営業収益に る割合(%)					
21, 356	83, 697	25. 5			

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。 なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。 香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)								
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占め る割合 (%)						
33, 456	144, 751	23. 1						

(注) 1. 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。 なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。 香港、タイ、マレーシア、台湾、深圳(中国)

#### 2. 会計処理の変更

収益の計上基準の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4.(7)①に記載のとおり、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. において、収益の計上基準を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、海外営業収益及び連結営業収益は29百万円少なく計上されております。

# (1株当たり情報)

(自 平成1	結会計期間 7年2月21日 7年8月20日)	当中間連絡 (自 平成18 至 平成18		前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)		
1株当たり純資 産額	2, 399円81銭	1株当たり純資 産額	927円26銭	1株当たり純資 産額	2,650円32銭	
1株当たり中間 純利益	163円81銭	1株当たり中間 純利益	62円00銭	1株当たり当期 純利益	405円22銭	
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	潜在株式調整後 1 株当たり中間 純利益	同 左	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益	同 左	
		通株式1株につき 分割を行っており	ます。 分割が前期首に行 場合の1株当たり			
		前中間連結 会計期間	前連結会計年度			
		1株当たり純資 産額 799円94銭	1株当たり純資 産額 883円44銭			
		1 株当たり中間 純利益 54円60銭	1株当たり当期 純利益 135円7銭			
		潜在株式調整後1株当たり中間	潜在株式調整後1株当たり当期			
		純利益   潜在株式が存在   よいため記載	純利益 同 左			
		しないため記載 しておりませ ん。				

# (注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前 (自 至	平成17	吉会計期間 年2月21日 年8月20日)	当 (自 至	中間連結会 平成18年 平成18年	2月21日	(自至	平成1	i会計年度 17年2月21日 18年2月20日)
中間(当期)純利益(百万円)			8, 568			9, 728			21, 262
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			_			_			66
(うち役員賞与金)		(	-)		(	-)		(	66)
普通株式に係る中間(当期)純利 益(百万円)			8, 568			9, 728			21, 195
普通株式の期中平均株式数(株)		52	, 305, 560		156, 9	13, 942			52, 305, 330

# (重要な後発事象)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	(自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
該当事項はありません。	同 左	平成18年1月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 分割日 平成18年2月21日 2. 分割により増加する株式数普通株式 104,644,672株 3. 分割方法 平成18年2月20日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株主を記録されたき3株につき3株につき3株につき3株につき3株につき1年1日 5. 当社が発行する株式の総数 平成18年2月21日 5. 当社が発行する株式の総数 平成18年2月21日 5. 当社が発行する株式の総数 平成18年2月21日 5. 当社が発行する株式の総数 下成18年2月21日 5. 当社が発行する株式の総数 下成18年2月21日 5. 当社が発行する株式の総数 下成18年2月21日 5. 当社が発行する株式の総数 に対した場合の000,000株増加して 540,000,000株増加して 540,000,000株に変更いたしました。 当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の当連結
		会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。  前連結会計年度 当連結会計年度
		1株当たり純資     1株当たり純資       産額     産額
		1株当たり当期1株当たり当期純利益純利益118円70銭135円7銭
		潜在株式調整後潜在株式調整後1株当たり当期1株当たり当期純利益潜在株式が存在同 左しないため記載しておりませ
		$\lambda_{\circ}$

# (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
  - ①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 17年8月20日)	)	当中間会計期間末 (平成18年8月20日)				前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月20日)		
区分	注記番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百	金額 (百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)	
(資産の部)											
I 流動資産											
1. 現金及び預金			13, 907			15, 448			12, 153		
2. 割賦売掛金	<b>※</b> 1		140, 680			173, 733			148, 821		
3. 営業貸付金	<b>※</b> 1		320, 189			381, 762			349, 904		
4. 前払費用			794			786			837		
5. 繰延税金資産			7, 245			14, 799			9, 627		
6. 未収入金			6, 935			8, 801			7, 419		
7. 未収収益			4, 050			5, 814			4, 703		
8. その他			8, 847			8, 010			4, 372		
貸倒引当金			△20, 881			△30, 174			△22, 639		
流動資産合計			481, 768	95. 1		578, 981	94. 3		515, 200	94. 7	
Ⅱ 固定資産											
1. 有形固定資産											
(1) 建物		995			1, 203			1, 054			
減価償却累計額		464	530		581	621		513	541		
(2) 車両運搬具		1			6			6			
減価償却累計額		0	1		0	5		0	6		
(3) 器具備品		12, 406			13, 451			12, 567			
減価償却累計額		9, 912	2, 493		10, 169	3, 281		10, 049	2, 517		
有形固定資産合計			3, 026	0.6		3, 909	0.6		3, 065	0.6	
2. 無形固定資産											
(1) ソフトウェア			3, 866			4, 591			4, 087		
(2) 電話加入権			37			37			37		
無形固定資産合計			3, 904	0.8		4, 629	0.8		4, 125	0.7	
3. 投資その他の資産											
(1) 投資有価証券			15, 263			20, 366			18, 820		
(2) 長期前払費用			178			3, 873			700		
(3) 前払年金費用			77			_			36		
(4) 差入保証金			2, 081			2, 160			2, 109		
(5) その他			236			293			234		
投資その他の資産 合計			17, 837	3. 5		26, 694	4.3		21, 901	4.0	
固定資産合計			24, 768	4. 9		35, 232	5. 7		29, 092	5. 3	
資産合計			506, 537	100.0		614, 214	100.0		544, 293	100.0	

			間会計期間末 17年8月20日)	١		間会計期間末 18年8月20日	)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月20日)		
区分	注記 番号	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金			48, 024			64, 329			48, 378	
2. 短期借入金			1, 244			6, 900			1,300	
3. コマーシャル・ ペーパー			6, 500			12, 000			7, 000	
4. 1年以内返済予定 の長期借入金			37, 000			48, 900			38, 300	
5. 1年以内償還予定 の社債			_			10,000			_	
6. 未払金			5, 835			7, 140			4, 863	
7. 未払費用			1, 474			1, 563			1, 411	
8. 未払法人税等			6, 637			10, 941			9, 367	
9. 前受収益			269			276			275	
10. 預り金			1, 187			1, 265			1, 151	
11. 賞与引当金			173			187			184	
12. ポイント制度引当金			1, 997			3, 906			1,900	
13. 利息返還損失引当金			_			380			223	
14. その他	<b>※</b> 2		214			168			174	
流動負債合計			110, 559	21.8		167, 960	27. 4		114, 530	21.0
II 固定負債										
1. 社債			80,000			80,000			90, 000	
2. 長期借入金			200, 800			231, 300			213, 400	
3. 繰延税金負債			2, 059			2, 851			2, 823	
4. その他						2, 364				
固定負債合計			282, 859	55. 9		316, 515	51. 5		306, 223	56. 3
負債合計			393, 419	77. 7		484, 476	78. 9		420, 754	77.3

		前中  (平成]	間会計期間末 17年8月20日)	)	当中 (平成	間会計期間末 18年8月20日)	)	前事業年度 (平成	で での要約貸借対 18年2月20日	対照表 )
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資本の部)										
I 資本金			15, 466	3. 0		_	_		15, 466	2.8
Ⅱ 資本剰余金										
1. 資本準備金		17, 046			_			17, 046		
2. その他資本剰余金		3			_			4		
資本剰余金合計			17, 050	3. 4		_	_		17, 051	3.1
Ⅲ 利益剰余金										
1. 利益準備金		3, 687			_			3, 687		
2. 任意積立金										
(1) 特別償却準備金		49			_			49		
(2) 別途積立金		51, 995			_			51, 995		
3. 中間(当期)未処 分利益		20, 561			_			29, 981		
利益剰余金合計			76, 294	15. 0		_	_		85, 713	15.8
IV その他有価証券評価 差額金			4, 386	0.9		_	_		5, 396	1.0
V 自己株式			△79	△0.0		_	_		△88	△0.0
資本合計			113, 117	22. 3		_	_		123, 539	22.7
負債及び資本合計			506, 537	100.0		_	_		544, 293	100.0
(純資産の部)										
I 株主資本						15 466	0.5			
1. 資本金			_	_		15, 466	2.5		_	
2. 資本剰余金					17.046					
<ul><li>(1) 資本準備金</li><li>(2) その他資本剰余</li></ul>		_			17, 046			_		
金		_			5			_		
資本剰余金合計			_	_		17, 052	2.8		_	_
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金 (2) その他利益剰余 金		_			3, 687			_		
特別償却準備金		_			28			_		
別途積立金		_			65, 995			_		
繰越利益剰余金		_			22, 127			_		
利益剰余金合計			_	_		91, 837	14. 9		_	_
4. 自己株式			_	_		△89	△0.0		_	_
株主資本合計			_	_		124, 267	20. 2		-	1 –
Ⅱ 評価・換算差額等										
その他有価証券評価			_	_		5, 470	0.9		_	_
差額金 評価・換算差額等合 計			_	_		5, 470	0.9		_	-
純資産合計			_	_		129, 738	21. 1		_	1 _
負債純資産合計			_			614, 214	100.0		_	1 _
八四四四四日日						011, 211	100.0			

# ②【中間損益計算書】

		(自 平)	『間会計期間 成17年2月21 成17年8月20		(自 平)	『間会計期間 成18年2月21 成18年8月20		(自 平	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	
I 営業収益											
1. 総合あっせん収益			12, 667			16, 001			27, 397		
2. 個品あっせん収益			9			7			18		
3. 融資収益			37, 191			43, 538			78, 119		
4. 融資代行収益			1, 250			1,033			2, 386		
5. その他の収益	<b>※</b> 1		852			841			1,813		
6. 金融収益	<b>※</b> 2		0			4			0		
営業収益合計			51, 972	100.0		61, 425	100.0		109, 736	100.0	
Ⅱ 営業費用											
1. 販売費及び一般管 理費			37, 097	71. 4		44, 902	73. 1		73, 926	67. 3	
2. 金融費用	<b>※</b> 3		1,913	3. 7		2, 113	3.4		3, 809	3.5	
営業費用合計			39, 011	75. 1		47, 015	76. 5		77, 735	70.8	
営業利益			12, 960	24. 9		14, 410	23. 5		32, 001	29. 2	
Ⅲ 営業外収益	<b>※</b> 4		611	1.2		864	1.4		977	0.9	
IV 営業外費用	<b>※</b> 5		99	0.2		168	0.3		250	0.3	
経常利益			13, 472	25. 9		15, 106	24. 6		32, 728	29.8	
V 特別利益	<b>※</b> 6		101	0.2		404	0.7		604	0.5	
VI 特別損失	<b>※</b> 7		520	1.0		231	0.4		1,800	1.6	
税引前中間(当 期)純利益			13, 054	25. 1		15, 278	24. 9		31, 532	28. 7	
法人税、住民税及 び事業税		7, 715			11, 415			17, 246			
法人税等調整額		△2, 467	5, 247	10. 1	△5, 194	6, 220	10. 2	△4,770	12, 475	11.3	
中間(当期)純利 益			7, 806	15.0		9, 058	14. 7		19, 056	17. 4	
前期繰越利益			12, 755			_			12, 755		
中間配当額			_			_			1,830		
中間(当期)未処 分利益			20, 561			_			29, 981		
73 TT III.											

# ③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間 (自平成18年2月21日 至平成18年8月20日)

当中間会計	会計期間 (目平成18年2月21日 全平成18年8月20日)												
		株主資本										評価 · 換算 差額等	
		沙	<b>資本剰余</b>	金			利益剰	余金					純資産
	資本金		7 10 /10	<i>\/hg</i> →		そ	の他利益類	剰余金	和光 自	自己	株主 資本	その他 有価証	1
	貝平並	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	特別 償却	別途積立金	繰越利益 剰余金	利金剰余金合計	利益 株式	合計	券評価差額金	
前期末残高(百万円)	15, 466	17, 046	4	17, 051	3, 687	49	51, 995	29, 981	85, 713	△88	118, 142	5, 396	123, 539
中間会計期間中の変 動額													
平成18年5月定時 株主総会における 利益処分による任 意積立金取崩項目						△21		21	-		-		-
平成18年5月定時 株主総会における 利益処分項目 (注)							14, 000	△16, 933	△2, 933		△2, 933		△2, 933
中間純利益								9, 058	9,058		9, 058		9, 058
自己株式の取得										$\triangle 2$	$\triangle 2$		$\triangle 2$
自己株式の処分			1	1						1	2		2
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純 額)												74	74
中間会計期間中の変 動額合計 (百万円)	-	_	1	1	_	△21	14, 000	△7, 853	6, 124	Δ1	6, 124	74	6, 199
当中間会計期間末残高 (百万円)	15, 466	17, 046	5	17, 052	3, 687	28	65, 995	22, 127	91, 837	△89	124, 267	5, 470	129, 738

(注) 平成18年5月定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分額

1. 配当金 2,876百万円 57百万円

2. 役員賞与金

3. 任意積立金 別途積立金 14,000百万円

合計 16,933百万円

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
1. 資産の評価基準及び評価	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
方法	<ul><li>子会社及び関連会社株式</li></ul>	同 左	同 左
	移動平均法による原価法に		
	よっております。		
	<ul><li>その他有価証券</li></ul>	<ul><li>その他有価証券</li></ul>	・その他有価証券
	(時価のあるもの)	(時価のあるもの)	(時価のあるもの)
	中間決算日の市場価格等に	中間決算日の市場価格等に	決算日の市場価格等に基づ
	基づく時価法によっており	基づく時価法によっており	く時価法によっておりま
	ます。(評価差額は全部資	ます。(評価差額は全部純	す。(評価差額は全部資本
	本直入法により処理し、売	資産直入法により処理し、	直入法により処理し、売却
	却原価は移動平均法により	売却原価は移動平均法によ	原価は移動平均法により算
	算定)	り 算定)	定)
	(時価のないもの)	(時価のないもの)	(時価のないもの)
	移動平均法による原価法に	同左	同 左
	よっております。		
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ
	時価法によっております。	同 左	同 左
2. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	経済的耐用年数に基づく定額	同 左	同 左
	法によっております。		
	主な資産の経済的耐用年数と		
	して、下記の年数を採用して		
	おります。		
	CD(キャッシュディスペ		
	ンサー) 4年		
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	自社利用のソフトウェアにつ	同 左	同 左
	いては社内における利用可能		
	期間(5年以内)に基づく定		
	額法によっております。		
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費は支出時に全額費用と	同 左	同 左
	して処理しております。		
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	営業債権等の貸倒れによる損	同 左	同 左
	失に備え、一般債権及び貸倒		
	懸念債権毎にそれぞれ過去の		
	貸倒実績等を勘案して定めた		
	一定の基準により算出した必		
	要額を計上しております。		
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員に対する賞与に備え、	同 左	従業員に対する賞与に備え、
	支給見込額のうち当中間会計		支給見込額のうち当期に対応
	期間に対応する負担額を計上		する負担額を計上しておりま
	しております。		す。

75 0	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	(自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
	(3) ポイント制度引当金 当社が実施するント制度引出金 当社が実施するド会員により したポイントの使用にないて、 したポイントの使用にないで、 を生する計期間末にけるでは、 は追加情報) 従来、担見込が「おおります」にはがなめて表示しておりまれたとに重要はいれたことに重要はいるが、 が表示しておりまれたのよります。 はかけるのよりにポインとに重要はいるので、 はのたけいであります。 なるります。 なるります。	(3) ポイント制度引当金 当社が実施するポイント制度 において、カード会員に付与 したポイントの使用により発 生する費用負担に備え、当中 間会計期間末における将来使 用見込額を計上しておりま す。	(3) ポイント制度引当金 当社が実施するポイント制度 において、カード会員に付与 したポイントの使用により発 生する費用負担に備え、当事 業年度末における将来使用見 込額を計上しております。
		(4) 利息返還損失引当金 将来の利息返還の請求に備 え、過去の返還実績等を勘案 した必要額を計上しておりま す。	(4) 利息返還大引電 を 明本の請案を に動り が主いたのとの は、利力の では、利力の では、利力の では、利力の では、利力の では、利力の では、利力の では、利力の では、利力の では、利力の では、利力の では、利力の では、利力の では、利力の では、利力の では、利力が では、利力が では、利力が では、利力が では、利力が では、利力が では、利力が では、利力が では、利力が では、利力が では、利力が では、 のして のして 本金とと計等 がは、 でいる のも、 のもの のもの のもの のもの のもの のもの のもの

項目	前中間会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当 事業年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に 基づき当中間会計期間末にお いて発生していると認められ る額を計上しております。数 理計算上の差異は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(10年) による定額法により翌事業年 度から費用処理することとし ております。	(5) <u>退職給付引当金</u> 同 左	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当 事業年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に 基づき当事業年度末において 発生していると認められる額 を計上しております。数理計 算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(10年)によ る定額法により翌事業年度か ら費用処理することとしてお ります。
5. 外貨建の資産又は負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理 しております。	同 左	外貨建金銭債権債務は、決算日の 直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理し ております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。	同 左	同 左
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっており ます。また、特例処理の要件 を満たす金利スワップについ ては特例処理によっておりま す。	(1) ヘッジ会計の方法 同 左	(1) ヘッジ会計の方法 同 左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象は借入金の金利変 動リスクであり、これに対応 するヘッジ手段は金利スワッ プ及び金利オプション取引で あります。	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左
	(3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクを ヘッジする目的に限定してデ リバティブ取引を行っており ます。	<ul><li>(3) ヘッジ方針</li><li>同 左</li></ul>	(3) ヘッジ方針 同 左
	(4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、 ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動またはキャッシュ・フ ロー変動の累計を比較し、両 者の変動額を基礎にして有効 性を評価しております。ただ し、特例処理によっている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略しておりま す。	(4) ヘッジ有効性の評価方法 同 左	(4) ヘッジ有効性の評価方法 同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
8. その他中間財務諸表(財	(1) 収益の計上基準	(1) 収益の計上基準	(1) 収益の計上基準
務諸表)作成のための基本	(イ) 総合あっせん	(イ) 総合あっせん	(イ) 総合あっせん
となる重要な事項	加盟店手数料	加盟店手数料	加盟店手数料
	加盟店への立替払実行	同左	同 左
	時に一括して計上して		
	おります。		
	顧客手数料	顧客手数料	顧客手数料
	残債方式による期日到	同 左	同 左
	来基準に基づき計上し		
	ております。		
	(ロ) 個品あっせん	(ロ) 個品あっせん	(ロ) 個品あっせん
	加盟店手数料	加盟店手数料	加盟店手数料
	加盟店への立替払実行	同 左	同 左
	時に一括して計上して		
	おります。		
	顧客手数料	顧客手数料	顧客手数料
	均分法による期日到来	同左	同 左
	基準に基づき計上して		
	おります。	/ ) ==1 \/ha	( ) == 1 V/m
	(八)融資	(八)融資	(八) 融資
	残債方式による発生主義	同左	同 左
	に基づき計上しておりま		
	す。 (2) 消費税等の会計処理方法	(2) 消費税等の会計処理方法	(2) 消費税等の会計処理方法
	消費税等の会計処理は、税抜	同左	同 左
	方式によっております。	IFI ZL	H
	ただし、固定資産に係る控除		
	対象外消費税等は長期前払消		
	費税等として投資その他の資		
	産の「その他」に計上し、法		
	人税法の規定に定める期間で		
	償却しております。		
	(3) 税金費用の計算における諸準	(3) 税金費用の計算における諸準	
	備金等の取り扱い	備金等の取り扱い	
	中間会計期間に係る納付税額	同 左	
	及び法人税等調整額は、当期		
	において予定している利益処		
	分による特別償却準備金の積		
	立て及び取崩しを前提とし		
	て、当中間会計期間に係る金		
	額を計算しております。		

#### 会計処理の変更

## 前中間会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)

#### 当中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)

#### 前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)

#### (固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資 産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成 15年10月31日) が平成16年3月31日以降に終 了する事業年度に係る財務諸表から適用でき ることになったことに伴い、当中間会計期間 から同会計基準及び同適用指針を適用してお ります。これによる損益に与える影響はあり ません。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準)

当中間会計期間から「貸借対照表の純資産 の部の表示に関する会計基準」(企業会計基 準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、 129,738百万円であります。

なお、中間財務諸表等規則の改正により、 資産の部については、改正後の中間財務諸表 等規則により作成しております。

#### (固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資 産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成 15年10月31日) が平成16年3月31日以降に終 了する事業年度に係る財務諸表から適用でき ることになったことに伴い、当事業年度から 同会計基準及び同適用指針を適用しておりま 当中間会計期間における中間貸借対照表の純 す。これによる損益に与える影響はありませ

#### 追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 15年法律第 9 号) が平成15年 3 月31日に公布 され、平成16年 4 月 1 日以後に開始する事業 年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2 月13 日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12 号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、「販売費及び一般管理費」に計上しております。	<u>————————————————————————————————————</u>	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 15年法律第9号) が平成15年3月31日に公布 され、平成16年4月1日以後に開始する事業 年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、「販売費及び一般管理費」に計上しております。
この結果、「販売費及び一般管理費」が116 百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引		この結果、「販売費及び一般管理費」が261 百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引
前中間純利益が同額減少しております。		前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

# 注記事項

# (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年8月20日)		当中間会 (平成18年	計期間末 8月20日)		前事業年度末 (平成18年2月20日)	
※1 割賦売掛金及び営業貸付金 (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおり であります。		※1 割賦売掛金及び営業貸付金 (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおり であります。		※1 割賦売掛金及び営業貸付金 (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおり であります。		
部門別	金額(百万円)	部門別	金額 (百万円)	部門別	金額(百万円)	
総合あっせん	140, 519	総合あっせん	173, 610	総合あっせん	148, 688	
個品あっせん	160	個品あっせん	122	個品あっせん	132	
合計	140, 680	合計	173, 733		148, 821	
(2) 営当は、(3) 割けい (3) 割けい (3) 割けい (4) を引い (4) を引い (5)	まれる信託受益権 表に伴い当社が保有した は 1年	(2) 営業貸付金に含 当中間会計期間 は、債権流動化 信託受益権7,47 ます。 (3) 割賦売掛金の売 当中間会計期間 のうちカードシ せん)の1回払 百万円)をコン	まれる信託受益権 末の営業貸付金残高に に伴い当社が保有した 3百万円含まれており 却取引 において、割賦売掛金 ョッピング(総合あっ い債権の一部(54,347 チェルト・レシーバブ ーションに売却してお	(2) 営業貸付金に含 当事業年度末の 債権流動化に付 受益権5,714百 す。 (3) 割賦売掛金の売 当事業年度によ ちカードショッ の1回払い債権 円) をコンチェ	まれる信託受益権 営業貸付金残高には、 い当社が保有した信託 万円が含まれておりま	

前中間会計期間末 (平成17年8月20日)	当中間会計期間末 (平成18年8月20日)	前事業年度末 (平成18年2月20日)
4 当座貸越契約、借入コミットメント契	4 当座貸越契約、借入コミットメント契	4 当座貸越契約、借入コミットメント契
約及び貸出コミットメント契約	約及び貸出コミットメント契約	約及び貸出コミットメント契約
(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント	(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント	(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント
契約	契約	契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行	同左	同左
うため、取引銀行数行と当座貸越契約		
及び借入コミットメント契約を締結し		
ております。これらの契約に基づく借		
入未実行残高は次のとおりでありま		
す。		
当座貸越極度額及び借入 41,450百万円 コミットメントの総額	当座貸越極度額及び借入 39,550百万円 コミットメントの総額	当座貸越極度額及び借入 41,450百万円 コミットメントの総額
借入実行額 144百万円	借入実行額 - 百万円	借入実行額 800百万円
差引:借入未実行残高 41,306百万円	差引:借入未実行残高 39,550百万円	差引:借入未実行残高 40,650百万円
(2) 貸出コミットメント契約	(2) 貸出コミットメント契約	(2) 貸出コミットメント契約
当社は、クレジットカード業務に附帯	同 左	同左
するキャッシング業務等を行っており		
ます。当該業務における貸出コミット		
メントに係る貸出未実行残高は次のと		
おりであります。		
貸出コミットメントの 3,512,903百万円 総額	貸出コミットメントの 総額	貸出コミットメントの 総額 3,989,053百万円
貸出実行額 311,057百万円	貸出実行額 369,399百万円	貸出実行額 338,645百万円
差引:貸出未実行残高 3,201,846百万円	差引:貸出未実行残高 4,135,968百万円	差引:貸出未実行残高 3,650,407百万円
なお、上記には、流動化の対象とした	同左	同左
債権に係る金額を含んでおります。		
また、上記貸出コミットメント契約に		
おいては、借入人の資金使途、信用状		
態等に関する審査が貸出の条件となっ		
ているため、必ずしも全額が貸出実行		
されるものではありません。		

#### (中間損益計算書関係)

	前中間会計 (自 平成17年2 至 平成17年8	月21日		当中間会計 (自 平成18年2 至 平成18年8	2月21日		前事業年 (自 平成17年 至 平成18年	2月21日
※1	その他の収益		₩1	その他の収益		* 1	1 その他の収益	
	その他の収益は償却	債権回収益、会員		同	左		同	左
	誌購読料等でありま	す。						
<b>※</b> 2	金融収益の主要項目		<b>※</b> 2	金融収益の主要項目		<b>※</b> 2	2 金融収益の主要項	目
	受取利息	0百万円		受取利息	4百万円		受取利息	0百万円
₩3	金融費用の主要項目		₩3	金融費用の主要項目	1	<b>※</b> 3	3 金融費用の主要項	目
	支払利息	1,785百万円		支払利息	2,099百万円		支払利息	3,605百万円
<b>※</b> 4	営業外収益の主要項	ĬΒ	<b>※</b> 4	営業外収益の主要項	目	<b>※</b> 4	4 営業外収益の主要	項目
	受取配当金	601百万円		受取配当金	847百万円		受取配当金	949百万円
<b>※</b> 5	営業外費用の主要項	[目	<b>※</b> 5	営業外費用の主要項	目	<b>*</b> 5	5 営業外費用の主要	項目
	事務所撤去費用	54百万円		固定資産除却損	92百万円		事務所撤去費用	75百万円
<b>※</b> 6	特別利益の主要項目		<b>※</b> 6	特別利益の主要項目	l	<b>*</b> 6	6 特別利益の主要項	
	投資有価証券売却益	101百万円		投資有価証券売却益	<b>全</b> 387百万円		投資有価証券売却	益 604百万円
<b>※</b> 7	特別損失の主要項目		<b>※</b> 7	特別損失の主要項目	l	* 7	7 特別損失の主要項	目
	ソフトウェア除却損	520百万円		ソフトウェア除却攅	231百万円		ポイント制度引当	1,057百万円
							金繰入額	
							ソフトウェア除却	520百万円
							損	
							利息返還損失引当	223百万円
							金繰入額	
8	減価償却実施額		8	減価償却実施額		3	8 減価償却実施額	
	有形固定資産	609百万円		有形固定資産	587百万円		有形固定資産	1,156百万円
	無形固定資産	402百万円		無形固定資産	590百万円		無形固定資産	895百万円
9	部門別取扱高		9	部門別取扱高		(	9 部門別取扱高	
	部門別	金額 (百万円)		部門別	金額 (百万円)		部門別	金額 (百万円)
	総合あっせん	600, 012		総合あっせん	720, 099		総合あっせん	1, 294, 645
	個品あっせん	116		個品あっせん	91		個品あっせん	215
	融資	231, 212		融資	275, 510		融資	480, 698
	融資代行	90, 474		融資代行 その他	75, 648		融資代行	174, 036
	その他合計	921, 834		その他 	1, 071, 367	-	その他 合計	35 1, 949, 631
	口印	921, 034			1,071,007	L	口印	1, 343, 031

#### (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年2月21日 至平成18年8月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式 (注)	17, 642	36, 062	923	52, 781
合計	17, 642	36, 062	923	52, 781

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36,062株は、平成18年2月21日付で1株につき3株の割合で株式分割したことに伴う35,284株の増加及び単元未満株式の買取りによる778株の増加であり、減少の923株は単元未満株式の買増請求による売渡であります。

#### (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)

当中間会計期間 (自 平成18年2月21日 平成18年8月20日) 至

前事業年度 (自 平成17年2月21日 平成18年2月20日) 至

1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引

(借主側)

車両運

器具備品

ウェア 合計

搬具

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間期末残高相当額

取得価額

(百万円)

118

2,351 195

2,665

1年内

1年超

支払利息相当額

支払リース料

減価償却費相当額

(4) 減価償却費相当額の算定方法

(5) 利息相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額

リース料総額とリース物件の取得価額

相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっ

を零とする定額法によっております。

支払利息相当額

合計

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び

相当額

減価償

却累計

額相当

(百万円)

26

771

82

881

貊

中間期

末残高

相当額

(百万円)

91

1,579

113

1,783

640百万円

1,163百万円

1,804百万円

330百万円

317百万円

14百万円

1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当額 及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
車両運 搬具	141	64	77
器具備品	2, 397	1, 305	1,091
ソフト ウェア	195	127	67
合計	2,734	1, 498	1, 236

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

> 1年内 624百万円 1年超 635百万円 合計 1,259百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相 当額及び減損損失

> 支払リース料 350百万円 減価償却費相当額 334百万円 支払利息相当額 10百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同 左

(5) 利息相当額の算定方法

左 同

1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)
車両運 搬具	132	44	87
器具備品	2, 368	1, 018	1, 349
ソフト ウェア	195	105	90
合計	2,696	1, 168	1, 528

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

> 1年内 655百万円 1年超 896百万円 合計 1,551百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相 当額及び減損損失

> 支払リース料 670百万円 減価償却費相当額 640百万円 支払利息相当額 27百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同 左

(5) 利息相当額の算定方法

左 同

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料

1年内 5百万円 1年超 5百万円 合計 10百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はあり ません。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料

1年内 9百万円 1年超 4百万円 合計 13百万円

(減損損失について)

同 左

ております。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料

1年内 10百万円 1年超 0百万円 合計 11百万円

#### (有価証券関係)

(前中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間	前中間会計期間末(平成17年8月20日)					
	中間貸借対照表計上額 (百万円)						
子会社株式	2, 365	24, 566	22, 201				

(注) 上記は、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 及びAEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の株式であります。

#### (当中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	当中間会計期間末(平成18年8月20日)					
	中間貸借対照表計上額 時価(百万円) 差額(百万円)					
子会社株式	2, 365 27, 276 24, 9					

(注) 上記は、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 及びAEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の株式であります。

#### (前事業年度)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成18年2月20日)					
	貸借対照表計上額 (百万円) 差額(百万円) 差額(百万円)					
子会社株式	2, 365 28, 249 25, 8					

(注) 上記は、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 及びAEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の株式であります。

# (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
1株当たり純資産額	2, 162円63銭	826円81銭	2,360円82銭
1株当たり中間(当期)純 利益金額	149円24銭	57円73銭	363円24銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同 左  当社は、平成18年2 株式 (18年1 大)	同左

# (注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	
中間(当期)純利益(百万円)	7, 806	9, 058	19, 056	
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_	57	
(うち役員賞与金)	( -)	( -)	( 57)	
普通株式に係る中間(当期)純利 益(百万円)	7, 806	9, 058	18, 999	
普通株式の期中平均株式数(株)	52, 305, 560	156, 913, 942	52, 305, 330	

#### (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
該当事項はありません。	同左	平成18年1月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 分割日 平成18年2月21日 2. 分割により増加する株式数普通株式 104,644,672株 3. 分割方法 平成18年2月20日最終の株主名簿及びまされたできる株主の所の割合を、1 株主のきるはいたした。 4. 配当起算日 平成18年2月21日 5. 当社が発行する株式の総数 平成18年2月21日 5. 当社が発行する株式の総数 平成18年2月21日 5. 当社が発行する株式の総数で式が発行する株式の総数を180,000,000株から360,000,000株増加して540,000,000株に変更いたしました。 当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前事当当は、われたと仮定した場合のはます。
		前事業年度    当事業年度
		1株当たり純資産額     1株当たり純資産額 786円94銭       1株当たり当期純利 益     1株当たり当期純利 益
		107円42銭 121円 8 銭 潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益 当たり当期純利益
		潜在株式が存在しな 同 左 いため記載しており ません。

# (2) 【その他】

平成18年10月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当額の総額……2,353,713,405円
- (2) 1株当たりの金額………15円
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日…平成18年10月18日
  - (注) 平成18年8月20日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録 質権者に対し、支払いを行います。

# 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始目から半期報告書提出目までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第25期)(自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日) 平成18年5月17日関東財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月22日関東財務局長に提出。

平成18年5月17日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3)訂正発行登録書(普通社債)

平成18年5月17日関東財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年10月27日

イオンクレジットサービス株式会社

取 締 役 会 御中

## 監査法人トーマツ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成17年2月21日から平成18年2月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年2月21日から平成17年8月20日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成17年8月20日現在の財政状態並びに 同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年2月21日から平成17年8月20日まで)の経営成績及び キャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年10月26日

イオンクレジットサービス株式会社

取 締 役 会 御中

## 監査法人トーマツ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成18年2月21日から平成19年2月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年2月21日から平成18年8月20日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成18年8月20日現在の財政状態並びに 同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年2月21日から平成18年8月20日まで)の経営成績及び キャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成17年10月27日

イオンクレジットサービス株式会社

取 締 役 会 御中

## 監査法人トーマツ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成17年2月21日から平成18年2月20日までの第25期事業年度の中間会計期間(平成17年2月21日から平成17年8月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社の平成17年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年2月21日から平成17年8月20日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成18年10月26日

イオンクレジットサービス株式会社

取 締 役 会 御中

## 監査法人トーマツ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成18年2月21日から平成19年2月20日までの第26期事業年度の中間会計期間(平成18年2月21日から平成18年8月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社の平成18年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年2月21日から平成18年8月20日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

